

パネルディスカッション趣意書

平成16（2004）年4月、広島大学文書館（以下、「文書館」と略記）は、国立大学法人化と同時に設立され、「本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに、関連する分野の教育研究を行うことを目的」（広島大学文書館規則、第2条）としました。

この目的を達成するため、文書館は、設立当初より機関アーカイブズと収集アーカイブズの二つの機能を、公文書室と大学史資料室の二室体制のなかで両立させ、国立大学法人化に伴う大学個性化の一翼を担う意味で、森戸辰男記念文庫・平和学術文庫・梶山季之文庫の三つの特殊文庫を整備して参りました。そして、平成23年4月、公文書等の管理に関する法律が施行され、政令指定機関となったことを一つの契機として、法人文書の管理を業務の中心として強化し、平成26年4月から、広島大学の法人文書を「現用」「非現用」の区別を超えて、統一的な管理を行うまでになりました。

文書館における法人文書の統一的な管理は、改めて重要な公文書とは何かを問い、重要公文書を残す、という考え方を実践していくことを意味します。そこで問われるのは、第一に行政的価値であり、第二にアーカイブズ的価値とはいかなるものかを明確にすることで考えています。行政的価値だけでなくアーカイブズ的価値についても、常に新しい資料の発見や、認識で変化する「歴史的」な視点ではなく、より、「今」を残すことに重点を置くこととなります。この変化は、大学文書館における重点的課題においても、「大学史」という「歴史」から、大学における管理・運営、及び教育・研究面での各種政策に対する分析へと移行していくことを意味しています。すなわち、今後の大学文書館は、利用者の「歴史的」な関心に対応しつつ資料を整理し、公開するというあり方から、大学文書館そのものが、「今」を残すことで、シンクタンク的な性格を強め、将来の歴史学のみならず、新たな学問的関心の種を作り出していく組織となっていくと考えています。

文書館には、個人文書の収集・整理・公開を中心業務とする大学史資料室業務があり、学外向けの中国・四国地区国立大学法人等公文書管理研修、学内向けの新採用職員研修等の研修事業、教養教育科目「広島大学の歴史」、大学院専門教育科目「文書企画管理演習」等の授業を担当する教育活動、国立大学法人化・平和・大学史等に関する研究活動、公開講座・展示等を通じた社会貢献事業等、多様な事業を展開しています。また、平成23年に広島県立文書館との間で災害時における相互協力協定を結ぶなど、他機関との関係も拡大させています。このような多様な事業を展開してきましたが、今後、事業を整理・合理化し、互いに連関させることで、文書館の機能を強化させていきたいと考えています。

本パネルディスカッションでは、上記の変化のなかで、広島大学文書館十年の歩みを通じて、明らかにしてきた方向性を再確認・再整理するとともに、業務の体系化を通じた新たな大学文書館像を提示したいと考えています。そのうえで、公文書管理、大学アーカイブズ、そして、研究者としての御立場から、パネリストの方々のご意見を伺い、公文書に対する考え方や大学文書館の歩むべき方向性をより明確にする機会としたいと考えています。

平成26年4月

広島大学文書館

館長 小池 聖一